

No.120
北本市

議会だより

令和4年(2022年)5月1日発行

編集／議会広報広聴委員会

発行／北本市議会(北本市本町1-111)

Tel 048-591-1111 Fax 048-591-6335

URL <https://www.city.kitamoto.lg.jp/shigikai/>



北本市子どもの権利に関する 条例を制定しました



子どもの権利に関する特別委員会

左から、岡村委員、今関委員、桜井副委員長、渡邊委員長、湯沢委員、
保角委員、大嶋委員



CONTENTS

- | | |
|-----------|-------------|
| 2 3月定例会 | 9 一般質問 |
| 5 委員会の動き | 15 子どもの権利条例 |
| 8 提出案件の結果 | 16 人事案件等 |

令和4年第2回北本市議会定例会は、6月3日(金) 開会の予定です。

※引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響があった場合は、議会の傍聴をご遠慮いただくことがあります。

3月定例会

令和4年度一般会計予算を修正可決

5 特別会計予算及び

公共下水道事業会計予算を原案可決

2月21日から3月22日までの30日間の会期で開かれた定例会では、市長提出議案20件、請願2件、議員提出議案1件、委員会提出議案2件を慎重に審議しました。なお、一般会計の修正部分については、土木費の都市計画費1659万円の減額です。(詳しくはP6をご覧ください)

今定例会で審議された市長提出議案のうち、質疑がなされた議案について、その主なものを掲載します。

総括質疑通告者

大嶋 達巳(みらい)
保角 美代(公明党)
中村 洋子(日本共産党)
金森すみ子(緑風会)
桜井 卓(市民の力)
黒澤 健一(啓和会)

※通告順に掲載

「議案第2号」令和4年度
北本市一般会計予算

「リーディングプロジェクト」の個別具体的な内容と歳出予算額及び総額について

A 令和4年度一般会計予算

においては、12月議会で議決された後期基本計画を踏まえ、若者の移住・定住・交流促進プロジェクト及び目指せ日本一子育て応援都市プロジェクトに資する事業を積極的に盛り込んでいます。プロジェクト1、若者の移住・定住・交流促進プロジェクトに資する新規及び主たる事業としては、シティプロモーション推進事業1211万円を計上し、移住・定住・創業パッケージ事業や、マーケットの学校事業等を実施することにより、まちの魅力を創造、宣伝し、効果的に発信・活用していきます。

また、北本ブランド創出事

業170万円、農業次世代人材投資事業補助金交付事業300万円、空き店舗等活用推進事業補助金交付事業100万円を計上し、農産物等の地域資源の魅力をさらに向上させ、販路開拓を図るとともに、新規創業や持続可能な経営を支援し、地域経済の活性化を図ります。さらに空き家等対策補助金交付事業350万円を計上し、空き家の利活用を図るとともに、空き家発生予防住宅リフォーム補助金交付事業600万円を新たに計上し、移住・定住の受け皿となる住環境の整備を促進します。加えて森林セラピー事業277万2000円、北本まつり支援事業840万円を計上す

るとともに、主要緑地整備事業3195万9000円、市民緑地1・2号地再生事業805万9000円、石戸蒲ザクラ国の天然記念物指定10周年事業103万円、石戸蒲ザクラ保護及び周辺整備事業186万8000円を新たに計上し、本市の魅力の一つである豊かな緑や歴史、文化を活かした市民の愛着向上と市外へのPRの強化に取り組んでいきます。これらの総額8139万8000円の各事業を主な取組として、魅力的な住みたくなるまち、住み続けたいまちを実現し、若者の移住・定住・交流促進につなげていきます。

プロジェクト2、目指せ日本一子育て応援都市プロジェクトに資する新規及び主たる事業としては、重層的支援体制整備事業74万9000円を計上し、地域共生社会の実現に向け、多様な関係機関等が支援を検討するための会議体や市民が抱える複合的な問題を包括的に受け止めるための福祉総合相談窓口を新設します。また、こども商品券を交付する子育て応援事業573

万3000円、こども・ひとり親家庭等医療費支給事業2億4911万3000円、多子出産祝金等支給事業450万円、子育て世代包括支援センター運営事業695万円を計上するとともに、産婦健康診査事業195万円を新たに計上し、子育て世帯への心理的、経済的負担の軽減を図っていきます。

さらに、民間保育施設等補助金交付事業7525万9000円、病児保育事業1642万7000円、民間保育所建設補助金交付事業4801万2000円を計上するとともに、新中央保育所整備事業6億1749万円を新たに計上し、質の高い保育環境を整備していきます。

加えて学童保育室管理運営事業1億8938万3000円、コミュニティ・スクール事業91万円、放課後子ども教室推進事業1593万8000円を計上し、学校施設の活用と学校、家庭、地域の連携により、子育て環境、教育環境の充実を図るとともに、小・中一貫教育、学校4・3・2制推進事業948万8000

円、学習支援室講師配置事業388万9000円、ICT支援員配置事業176万6000円、特別支援教育支援員配置事業2515万6000円、学校水泳指導民間委託事業1300万4000円を計上し、本市の学校教育環境の質の向上を図っていきます。

また、児童生徒が安全に登下校できる通学路の整備を加速するため、新たに通学路安全対策事業5605万7000円を計上するとともに、道路照明灯など設置事業2132万6000円、交通安全施設等整備事業550万円を計上しています。そのほか、体育センターバスケットボール更新事業78万7000円を新たに計上し、質の高いスポーツ環境を確保します。

これらの総額13億7648万7000円の各事業を主な取組として、プロジェクト名に掲げた日本一の子育て応援都市を実現するとともに、本市が子育てにやさしいまちであることを市内外に積極的にアピールしていきます。

Q 新中央保育所整備事業6億1749万円について

A 令和4年度当初予算では、新中央保育所整備に係る施設建設工事費として6億1593万2000円、現業保育所の解体工事に係る実施設計委託料として155万8000円、あわせて6億1749万円を計上しています。工事費の積算ですが、令和4年度当初予算の見積額については、ここ数年で新設した県内の保育所の整備費用を参考とし、構造区分や床面積等を勘案し、費用を算出しています。また、今後の発注に伴う設計書積算の根拠としては、国土交通省より示されている公共建設工事標準仕様書や公共建設建築工事積算基準のほか、埼玉県の建築工事積算標準単価表などにより算定することになります。

Q 久保特定土地区画整理事業見直し事業及び都市計画(変更) 決定事業2228万8000円について

A 今年度、久保特定土地区画整理事業の早期完了の手段として、デーンタメ遺跡を含む区域を事業から除外し、都市計画道路西仲通線を迂回させる事業の見直し案により方

針を決定いたしました。今後は、この方針に基づき、久保特定土地区画整理事業見直し事業を進めていきます。

令和4年度は見直し案の方針に基づき、都市計画道路の変更、地区計画案の策定に向けた調査検討、測量及び除外区域の地区外測量と土地利用計画図の作成などを一般会計において委託料2228万8000円、北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計において、委託料1320万4000円をそれぞれ予算計上しています。

Q 南部地域整備基金積立金1億42万4000円について

A 南部地域整備基金は、南部地域において、真に必要な都市基盤整備に要する経費の財源に充当するもので、令和3年度において10億円に到達しました。しかしながら、都市基盤整備は多額の経費を要するため、今後歳入の減少や扶助費の増大等が見込まれ、一般財源の確保がますます厳しくなることが予想される中で、将来南部地域で都市基盤整備を行う段階となったときに、必要経費が確保できない

会計別予算総括表 (単位：千円、%)

区 分		令和4年度 A	令和3年度 B	比較(A-B) C	増減率 C/B×100	令和3年度 増減率
一 般 会 計(※1)		22,326,410	21,478,178	848,232	3.9	5.1
特 別 会 計	後期高齢者医療特別会計	1,105,000	967,500	137,500	14.2	0.6
	久保特定土地区画整理事業特別会計	538,700	510,100	28,600	5.6	23.9
	国民健康保険特別会計	6,352,400	6,574,200	△221,800	△3.4	△1.4
	介護保険特別会計	5,581,200	5,392,500	188,700	3.5	2.7
	埼玉県央広域公平委員会特別会計	528	535	△7	△1.3	14.3
	小 計	13,577,828	13,444,835	132,993	1.0	1.1
企業会計	公共下水道事業会計(※2)	1,753,652	1,725,737	27,915	1.6	△5.9
総 計		37,657,890	36,648,750	1,009,140	2.8	3.0

※企業会計（公共下水道事業会計）は、収益的支出及び資本的支出の合計額を計上しています。
 (※1) 一般会計の令和4年度は修正可決後の予算額です。
 (※2) 企業会計（公共下水道事業会計）は、収益的支出及び資本的支出の合計額を計上しています。

という事態を避けるため、積極的に1億円を積み立てるという判断をしたものです。

なお、この判断は、議会が議決した平成30年、議提第6号、北本市南部地域整備基金の積立拡充を求める決議を踏まえたものとなっています。

討 論

「議案第2号」令和4年度北本市一般会計予算についての討論

原案反対・修正案反対討論（日本共産党 湯沢美恵）

要望してきた東口駅前広場屋根整備や石戸下踏切拡張に関する予算、地域振興としてのリフォーム補助金事業や高齢者等ごみ出し支援事業などの施策は評価しますが、新型コロナウイルスの影響を受けている市内中小業者への支援や道路維持管理の予算の不足、支援学級や教職員等の過重労働、市役所職員の兼務問題への対応がされておらず、命にかかわる国民健康保険税の値上げへの手立てもありません。修正案は、デーノタメ遺跡保存と都市計画道路の在り方が、調査費を削除することで計画が進まず、さらに区画整理事業が延長される懸念があります。一刻も早い区画整理事業の完了を願う立場から認めるわけにはいきません。

原案賛成・修正案反対討論（緑風会 金森すみ子）

令和4年度もウィズコロナを意識した行政運営が求められます。歳入は、市税が長期的には納税者減少で減収が予測されており、歳出の経費では、事務事業の整理統合に努めていると評価できますが、デジタル化推進と共に人材の適正な定員配置は常に目指すべきです。脱炭素への取組は、ゼロカーボンシティ宣言をした本市には必須で、市民への情報提供や啓発を期待します。また、生活困窮者は増加傾向にあり、寄り添った支援に努めるよう望みます。修正案においては、かえって区画整理事業に遅れが生じ、対象住民に痛手となると懸念され、原案の執行を注視して見守るべきと考えます。修正案には反対し、共生社会の推進を期待して原案に賛成します。

原案賛成・修正案反対討論（市民の力 桜井卓）

当初予算の規模は過去最大となりましたが、財政状況は引き続き健全性を保っており堅実な予算と評価できます。新規の通学路安全対策事業は十分ではありません。子どもの安全を最優先に今後も積極的に講じてください。重層的支援体制整備は危機感を持ってより一層推進してください。新型コロナウイルスの影響で格差の拡大が顕著になっています。困っている人を対象とした施策、予算を拡充し「誰もが安心して暮らせるまちを目指す、誰一人として取り残さない」というメッセージを伝えるべきだったと思います。修正案は、これを具体化した場合の事業期間や市の負担額が未知数で、減歩率の上昇、地権者の不利益につながる恐れがあることから、賛成できません。

原案反対・修正案賛成討論（啓和会 黒澤健一）

啓和会は、一般会計予算の精査を通じて1,659万円の減額修正をし、223億2,641万円としました。内容は都市計画費（調査費）を減額するものです。理由は、都市計画道路西仲通線をクランク状に曲げて整備しようとするものについてです。都市計画法では、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に関する都市計画は都道府県が定めるとしています。国や県での都市計画変更や見直しに関しても、国や県の承認を得るべきです。都市計画道路西仲通線は久保特定土地区画整理事業開始以前からの都市計画道路です。上尾市から鴻巣市に至る主要な広域的道路で、まっすぐ一体的な整備が求められています。よって修正案に賛成、修正部を除く一般会計予算案に賛成の討論とします。

原案反対・修正案賛成討論（公明党 保角美代）

北本市にとって、百年の計につながるような大きなかじを切ることになるこの案件について、当初予算に調査費等を計上し、始めてしまっているのか、甚だ疑問です。国指定とすることで、継続にかかる費用は2,000万円と資料に書かれています。この費用も、デーノタメ遺跡を国指定にすれば、永遠にかかる費用となり、公共施設等総合管理計画では、今後、公の施設を50%削減する計画を立てながら、片や公有地化するということは、時代に逆行する形になりかねません。

デーノタメ遺跡を国指定にすることを、議会の議決を経ずに決定し行われようとしていることに対し、疑問に思わずにいられません。

予算決算常任委員会

「議案第2号」令和4年度北本市一般会計予算について

Q1 企業版ふるさと納税事業の委託内容について

A1 企業版ふるさと納税をすることによる企業の利益を整理し、寄附候補企業のリストアップを行うもので、その後、寄附候補企業へのプロジェクトの提案を行い、実際に寄附していただいた後もフォローアップを行いながら継続して寄附につなげる事業です。なお、本事業は、寄附金額の10%に相当する額に消費税を加算した額を委託料として支払う成果報酬型を想定しています。

Q2 (仮称)市民活動交流センター整備事業はどのような計画に基づいて実施するののか

A2 現在策定中の(仮称)市民活動交流センター整備

基本計画に基づき実施するものです。この計画の内容については、勤労福祉センター、コミュニティセンター、保健センター、母子健康センター等を集約した施設となる計画で、既存の教育センター、障害児学童保育室、石戸第二学童保育室のほかに、学習・市民交流・勤労福祉ゾーン、高齢者レクリエーションゾーン、市民活動を支援するゾーン、新たな発見と出会いを見つけるゾーン等を設置する予定です。

Q3 学童保育室管理運営経費の民設放課後児童クラブ運営費補助金及び民設放課後児童クラブ利用者補助金の内容と、事業者に補助金が支払われるタイミングについて

A3 民設放課後児童クラブについては、現在、西小学校と南小学校の2か所を対象に、令和4年4月1日から開設するため準備を進

めています。運営費補助金は、40人規模を想定し、1年間の運営費補助2か所分、2137万4000円を計上しています。利用者補助金は、利用者に対して市が補助金を交付して、市の学童保育室に設けられている所得等に応じた利用料と同等の費用負担とすることを想定し、132万円を計上しています。また、運営費補助金は実績に応じて支払う形になるが、概算払いが可能とするので、必要があれば対応し、最終的に精算することを考えています。

Q4 新中央保育所整備事業における令和4年度の実施内容について

A4 現在、実施設計を行っているところであり、実施設計により実際の工事内容が確定し、予定価格が積算されることになります。令和4年度は、建設工事を着工し、令和4年6月の定例会で契約議案を提案する

予定です。議決後、外構工事を含めた建設工事を令和4年度中に完了させ、令和5年度に入って備品類を調達し、夏頃に開所を予定しています。

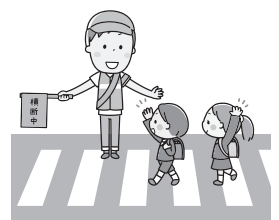
Q5 交通安全対策補助金の内容について

A5 令和3年12月に創設された補助制度で、令和4年度は、補助対象として4か所の交通安全対策を実施します。現在のところ国庫補助率100分の55となる予定で、通学路の安全総点検の結果、小学校通学路における対象実施箇所が44か所あり、そのうちの市道部分36か所に係る経費を計上しました。また、単年度で全ての危険箇所の対応は難しいことから5年計画で進めることとしており、毎年度申請して補助金の確保に努めています。

「議案第3号」令和4年度北本市後期高齢者医療特別会計予算について

Q 歳入歳出全般に関して、予算規模が増大している要因について

A 要因の一つは保険料の改定で、後期高齢者医療広域連合が令和4年度から均等割額を4万1700円から4万41700円に、所得割率を7.96%から8.38%に、賦課限度額を64万円から66万円にそれぞれ改定するものです。もう一つの要因は高齢者人口の増加に伴う被保険者の見込み数の増加で、令和4年度は1万1577人、前年度比530人の増を見込んでいます。



議案第2号

令和4年度北本市一般会計予算修正案について

予算決算常任委員会において、調査業務委託料のうち「都市計画道路見直し検討業務」に要する1455万3000円の歳出予算の減額及び測量委託料のうち「西仲通線の路線測量業務委託」に要する203万7000円の減額を行うこととする修正案が提出され、可否同数のため委員長裁決により、可決すべきものと決定しました。

その結果の報告を受け、本会議においても賛成多数により修正案を可決しました。

総務文教常任委員会

「議案第9号」北本市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

Q 総務省から示された改正案の内容と相違している理由について

A 令和3年8月10日に人事院より示された、公務員人事管理に関する報告においては、非常勤職員の育児休業、介護休暇等の取得要件の緩和についてのみ示され、御指摘の「妊娠又は出産等についての申出があった場合における措置等」、

「勤務環境の整備に関する措置」の取扱いについては示されていませんでした。

また、これらの措置の規定については、人事院規則の一部改正等では育児休業のみを対象とし、他の休暇制度を対象としていないため、本市においては、他市とも意見交換の上、第26条においてその対象を「育児休業等」とし、総括的に規定をしたところですが、

「議案第10号」北本市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について

Q フレックスタイム制度を導入することによるメリット及びデメリットについて

A 働き方改革の一環として、育児や介護など家庭の事情を考慮した職場環境を構築することにより、職員が給料の減額をされることなく家庭と仕事の両立ができるようになるとともに、より良い人材の確保にもつながるというメリットがあります。デメリットとしては、ある一定の時間帯に職員が少なくなる可能性があり、共有を図りカバーする等、市民サービスに支障がないよう指導していきます。

健康福祉常任委員会

「議案第12号」特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

Q1 福祉事務所嘱託医の規定をここで改正する理由について

A1 平成元年度から嘱託医が一般と精神科の2人体制になっていたにもかかわらず、これまで条例改正がなされず、嘱託医の現状と条例との間に齟齬が生じていることから、早急に改正すべきと判断し、今回提案しました。

Q2 福祉事務所嘱託医の報酬月額の見直しについて

A2 平成元年度以降では2回改定を行っています。当初4万3900円だったものを、平成4年度に4万8300円に、平成8年度に現在の5万3040円に、それぞれ増額しています。今回、近隣の状況を調べましたが、それほど差異がないことから、金額の改定は行わずに、現状の2人体制にあわせた形での条例改正を提案しました。

Q3 福祉事務所嘱託医の一般と精神科の月額の差異について

A3 一般医については、現在、医師会の推薦で整形外科医にお願いしています。精神科医との月額の違いは業務量の差によるもので、福祉事務所での主な業務は、生活保護における診療報酬明細書の点検結果の確認業務となります。その比率としては、令和2年度は精神科24%、一般76%となっています。

Q4 学校医及び学校歯科医の改正に至った経緯について

A4 学校医が令和3年12月に現職のまま亡くなった際、これまでの条例では、年度途中で退任になっても年額を満額支払う必要があることが分かりました。例えば、年度中に退任等があった場合、前任者と後任者にそれぞれ満額支給するということになりましたので、

改正しなければならぬという判断に至り、今回、市長部局の条例に統合するものです。

「議案第13号」北本市 重度心身障害者医療 費支給条例の一部改 正について

Q1 所得制限の導入に至った経緯について

A1 埼玉県では重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱を改正し、平成31年1月1日から新規受給者の所得制限を導入していますが、本市はこの時点では導入しませんでした。補助要綱には令和4年10月1日から全受給者に対し所得制限を導入するという経過措置がありますので、今回、本市の条例を改正することとしたものです。

Q2 市として一律ではなく制限をするという判断をした理由について

A2 埼玉県は導入の目的について、対象者を真に経

済的負担の軽減が必要な低所得者に限定し、医療負担の可能な方には負担をしていただくこととしています。本市でも、内部で検討した結果、この考えに基づき、導入することとしたものです。

Q3 他市町村における所得制限の導入状況について

A3 これまで導入していないのは本市を含め6市町で、本市以外の5市町においても所得制限を導入するということですので、令和4年10月1日までに県内すべての市町村が導入する形になります。

「議案第14号」北本市 国民健康保険税条例 の一部改正について

Q1 資産割を廃止することにした経緯について

A1 現在、国民健康保険税の財政運営の責任主体は県が担っており、県は標準賦課方式を2方式と定めています。県内では、国保制

度改革により、賦課方式変更の動きが徐々に加速しており、令和4年度には42市町村が2方式となる予定です。そのような状況の中で、本市も資産割を廃止し2方式に移行するものです。

Q2 未就学児の軽減制度の内容と財源について

A2 小学校に入学する前の未就学児について、均等割の部分が5割軽減されるものです。この軽減制度は国の財政支援制度により始まるもので、財源の負担割合は、国が2分の1、県と市町村がそれぞれ4分の1となります。

建設経済常任委員会

「議案第11号」北本市
消防団員の定員、任
免、給与、服務等に
関する条例の一部改
正について

Q1 出動手当については
出動1日につき8000円

に改正されるが、職務の従事が深夜0時を過ぎた時はどうなるのか

A1 日額報酬としているため、深夜0時を過ぎた場合は2日分支給します。報酬額は1日当たり4時間以上職務に従事すれば8000円、4時間未満であれば4000円となります。

Q2 令和4年8月28日に

大規模な災害を想定し、9都県市合同防災訓練が北本市で開催される予定だが、この訓練に参加した場合も改正後の規定による報酬が支払われるのか

A2 9都県市合同防災訓練に参加した場合は、訓練報酬を支給する予定です。

「議案第15号」北本市
都市計画法に基づく
開発許可等の基準に
関する条例の一部改
正について

Q1 今回の一部改正によ
り北本市で影響する部分と
箇所について

A1 北本自然観察公園駐車場
の北側斜面の一部及び
天神下公園の南東部の斜面
が土砂災害特別警戒区域
(通称レッドゾーン)、荒
川河川区域、高尾宮岡ふる
さとの緑の景観地及び北本
自然観察公園が浸水想定区
域の想定浸水深3メートル
以上の区域(通称イエロー
ゾーン)に定められ、条例
改正に基づき開発の規制が
かかります。

Q2 一般国道17号に面した
土地において立地基準を
北本市都市計画マスター
プランに改訂した主な理由
について

A2 中丸8丁目区間につ
いては沿道サービス地域と
して位置付けがありません
でしたが、今回の一部改正
において国道17号沿線全
てに立地基準が適用される
ようになり開発行為の適用
対象が広がります。

提出案件の結果一覧（1月臨時会）

議案名	議決結果	啓和会					みらい					公明党			緑風会			市民の力		日本共産党	
		岡村有正	松島修一	渡邉良太	滝瀬光一	加藤勝明	黒澤健一	日高英城	高橋伸治	諏訪善一良	大嶋達巳	保角美代	島野和夫	岸昭二	村田裕子	金森すみ子	今関公美	桜井卓	工藤日出夫	湯沢美恵	中村洋子
出市議案提 令和3年度北本市一般会計補正予算(第13号)	可決	○	○	欠	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	議長	○	○

提出案件の結果一覧（3月定例会）

議案名	議決結果	啓和会					みらい					公明党			緑風会			市民の力		日本共産党	
		岡村有正	松島修一	渡邉良太	滝瀬光一	加藤勝明	黒澤健一	日高英城	高橋伸治	諏訪善一良	大嶋達巳	保角美代	島野和夫	岸昭二	村田裕子	金森すみ子	今関公美	桜井卓	工藤日出夫	湯沢美恵	中村洋子
市長提出議	令和4年度北本市一般会計予算(委員会修正案)	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	議長	×	×
	令和4年度北本市一般会計予算 (修正議決した部分を除く原案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	×
	令和4年度北本市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	令和4年度北本市都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	令和4年度北本市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	×
	令和4年度北本市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	令和4年度埼玉県央広域公平委員会特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	令和4年度北本市公共下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	北本市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	北本市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	北本市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	北本市重度心身障害者医療費支給条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×		○	○
	北本市国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	×
	北本市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	令和3年度北本市一般会計補正予算(第14号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	令和3年度北本市一般会計補正予算(第15号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	令和3年度北本市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	令和3年度北本市都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	令和3年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	令和3年度北本市介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
請願	「宮内中学校通学路の安全対策」に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	障がい児とその保護者への支援の充実を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
提出委員 案会	北本市議会会議規則の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○		○	○
	北本市子どもの権利に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
提出議員	ロシアのウクライナ侵攻に断固抗議する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○

※議長は表決に参加しないため、表決結果は空欄になっています。※表の見方 ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 退…退席 除…除斥

一般質問

令和4年第1回北本市議会定例会 一般質問を紹介します【順番は通告順です】

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。



おおしま たつみ
大嶋 達巳
(みらい)



録画配信

キャッシュレス型消費活性化事業について

Q1 昨年12月に実施された「がんばれ北本！食べて買って応援しよう！最大30%戻ってくるキャンペーン第2弾」について、実績はどうだったのか。

A1 実績としては、前回より参加店舗数は25店舗増え363店舗、プレミアム負担分については2524万円増え5054万円となり、利用率は約85.5%となっています。

Q2 クーポン型プレミアム付商品券事業と比較してどうだったのか。

A2 キャッシュレスの特徴としては、非接触のため、コロナ禍においても感染予防対策を講じながら実施できる面があります。また、利用者については市内外を問わず利用できるため、来店者が増えることで事業者への支援につながるメリットもあります。一方、商品券については、紙媒体のため、スマートフォンの利用にかかわらず利用していただける面がありますが、印刷費や換金手数料などの経費の割合は高くなります。

Q3 今後、同様な事業についてどのように考えているのか。

A3 キャッシュレス型事業、商品券事業、それぞれ特徴を活かした効果が図られたと考えています。市の財政状況や国などの交付金等の財源を考慮しつつ、より地域経済の活性化と事業者の支援につながる事業を検討したいと考えています。



ほ づ み み
保角 美代
(公明党)



録画配信

3歳児健診時の屈折検査機器導入について

A1 機械による検査機器の導入に当たり、それに伴う人員体制及び検査スペースの確保なども必要となります。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響も懸念される中、可能な限り会場での滞在時間を短縮する必要がありますので、そういった点も勘案しながら、他の自治体の実施状況などを調査し、導入について検討をしていきたいと考えています。

Q2 保育所でのおむつ持ち帰りの廃止について。

A2 近年、感染症予防の観点からも廃止のニーズが高まっています。また、おむつ持ち帰りに伴う衛生面の問題や保護者の負担軽減の観点から、施設内において処理する保育所が増えていることについても認識しています。



このようなことから、施設面や衛生面の課題などを整理した上で、できる限り早い時期に実施できるように検討を進めていきます。

Q3 中山道の深井2丁目交差点から国道17号深井交差点の歩道整備について。

A3 整備予定については、北本市としては未定です。道路整備の必要性は鴻巣市と共有しているところですが、北本市、鴻巣市の諸事情や諸課題の整理が必要です。今後、整備の実現に向けて鴻巣市とともに取り組んでいきたいと考えています。

ヤングケアラーについて



いませき まみ
今関 公美
(緑風会)



録画配信

Q1 調査は行っているのか。

A1 住民登録のある18歳以上の市民に「認知度」に関する調査を行いました。

Q2 教職員の研修は実施しているのか。

A2 学校教職員は、子ども達の日々の変化に気づきやすいことから、ケアラーを発見しやすい立場にあるので研修実施を検討しています。

【要望】 すぐにでも、子ども達へのアンケート実施を行う事と「地域福祉計画」、「子ども・子育て支援事業計画」に定める事を要望しました。

脱炭素社会（ごみ処理について）

Q1 生ごみ減量化の一つとして学校給食の廃棄野菜と残菜量はどのくらい出るのか。

A1 小・中学校の残菜量は、1日当たり177kgで、調理過程の野菜くずは計量していません。

Q2 各学校で生ごみ処理機を導入してはどうか。

A2 中丸東小学校で熱乾燥機を使用しているが、教職員の負担が大きく、また堆肥処理がきれない等の課題があります。

Q3 調理過程の野菜くずを含めると1日約200kgの生ごみ処理について「一般廃棄物処理施設調査委託事業費440万円」で調査してみては。

A3 (市長) 検討していきたいと思っています。

その他の質問

○ 起立性調節障害・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの取組・働き方改革

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。



さくらい すぐる
桜井 卓
(市民の力)



録画配信

地域共生社会の実現に向けて

Q いつまでにどうやって実現するのか。

A 市民が抱える複合的な問題に対して、包括的に受け止める福祉総合相談窓口を設置します。また、重層的支援会議を設置し、地域の複合化、複雑化したケースについて、関係する機関等が参加し、多角的な視点でケースの問題点を洗い出し、支援の方向性を協議します。庁内関係課やその他の関係機関等との連携体制の構築を図るための勉強会、研修会等を実施するとともに、職員体制を強化して、住民同士が属性を超えて交流できる場づくりや、社会とのつながりを回復させるための支援について連携・協力して進めていきます。課題解決には時間がかかり、いつまでにとはつきりは言えませんが、実践を積みつつ、生活に課題を抱えて地域から孤立している世帯が一世帯でもなくなることを目指し、取組を進めていきます。

○構成員に守秘義務を課し、本人同意が得られない場合でも個人情報等を共有して地域として支援を行える「支援会議」の設置に当たっては、構成員に地区の民生委員など支援が必要な人を良く知る人が入れるように検討していただきたい。

○防犯パトロール隊員、保護司等の担い手の確保について

○新型コロナウイルスの影響で仕事ができず収入が減った人への支援について



たかはしのぶはる
高橋伸治
(みらい)



録画配信

ゼロカーボンシティについて

Q 総括質疑において会派からの質疑の中で、来年度予算が組まれていないことがわかりました。

私の若い頃、企業広報等でも、思いついたら発表して、ニュースになって名前が出ればハッピーという企業もありました。

北本市の広報戦略として、令和4年度に予算化もしないで、1月に「ゼロカーボンシティ宣言」をするというのはいかがなものか。

そこで、「ゼロカーボンシティ」の基本コンセプトをどう考えるか。ロードマップはどうなっているか。予算と組織はどうなっているか。

A ゼロカーボンシティは、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目標とするものであり、市は北本市ゼロカーボンシティ宣言を端緒として、市民や事業者と一体となり、かけがえのない環境を次の世代に残すために、ゼロカーボンシティの実現を目指していきます。

組織としては令和4年2月15日に、北本市ゼロカーボンシティ推進本部を設置しました。今後、市自らが事業者として、市民、事業者の模範となるような率先的な取組を推進するため、具体的な施策等の検討を行います。その後、具体的な施策が決まりましたら、予算化を考えています。

【提言】 市外、世界中のどこでも二酸化炭素の削減に協力すれば、北本市の実績になる。このカーボンクレジットの推進を検討してください。



ゆざわ みえ
湯沢美恵
(日本共産党)



録画配信

ゼロカーボンシティ宣言について

Q1 気候危機による悪影響を最小限にするため、気温上昇を抑えることが世界的に進められており、2050年脱炭素社会の実現に自治体も動くことが求められている。カーボンニュートラルに向けた北本市の現状と取組について伺う。

A1 第4次地球温暖化対策実行計画が、令和5年度に改定時期となっており、今後、エネルギー政策など、国及び県の取組等を踏まえながら、脱炭素社会を実現するためのシナリオや講ずべき対策などを検討し、次期計画の第5次北本市地球温暖化対策実行計画に位置付け、温室効果ガス排出実質ゼロの実現に向けて計画的に取り組みます。

また、全庁的に進めるため、令和4年2月15日に北本市ゼロカーボンシティ推進本部を設置しました。市自らが事業者として、市民、事業者の模範となるような率先的な取組を検討していきます。

Q2 第4次地球温暖化対策実行計画と第5次計画の違いは何か。

A2 第4次計画の対象範囲は市庁舎及び公共施設における事務事業であり、第5次計画では、対象範囲が市内全域の市民や事業者を含めたものとなります。2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするというゼロカーボンシティの実現を目指すための計画となっているので、より具体的な目標を施策に位置付けて推進していくこととなります。

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。



なかむらようこ
中村洋子
(日本共産党)



録画配信

Q 国民健康保険税の現状について。

A 平成30年度の国民健康保険制度改革に伴い、国保運営は県が財政運営の責任主体となり運営が行われています。現在、県内市町村では賦課方式などの統一化の目標年である令和9年に向けて準備を進めています。県内の状況は、令和3年度時点で2方式の自治体が41市町村となっており、近隣の3市1町では2方式を採用しています。令和4年度国民健康保険税の改正案について、国民健康保険事業の運営に関する協議会では、「2方式とした場合、影響が大きいのではないか」との意見や、「基金の今後の見通しを踏まえると、応能割、応益割のバランスを考慮し、所得割、資産割、平等割を引き下げた場合には、均等割を増額して対応していかなければならないため、所得水準の低い方にも影響が出てしまう」等の議論がなされました。市民への支援としては、所得の状況に応じて被保険者の均等割を7割、5割又は2割を軽減する措置をこれまでどおり実施し、令和4年度は新たに未就学児の均等割の5割減額措置を実施すること、子育て世代への負担軽減につながるものと考えています。失業や病気等により所得等が皆無となり、国民健康保険税の納付が困難な方には、条例の規定に従い、減免措置を実施しています。今後も支援が必要な方が相談できる体制を整備していきます。



むらたひろこ
村田裕子
(緑風会)



録画配信

Q 中小企業及び個人事業主への支援について

A 今般の新型コロナウイルス感染拡大第6波対象の事業復活支援金は、今までの感染拡大時における国や県の支援金と比較すると、実質的な支援総額が減少しており、新型コロナウイルス感染影響の長期化により疲弊している市内事業者への市独自支援策が必要ではないか。

A 市独自の支援策については、国等からの財源、市内事業者の状況等に鑑み、事業実施の可能性について、調査、研究していきます。

Q 久保土地区画整理事業の事業計画について

A 将来、賃金の引上げや物価上昇等により残事業費が増大し、清算金が不動産価額を上回る債務超過となる懸念はないのか、また事業計画の見直しにより地権者に対する清算金の試算が可能と思われるが、清算金試算額の提示はできるか。

A 残事業費を抑えるには事業を早く終わらせることが最も重要と考え、今回の事業見直しで示した期間短縮6年を更に上回る短縮を目指していきます。また、清算金試算額については、現時点で提示することで誤解を生じる恐れがあるため提示できないことをご理解ください。

その他の質問

○養育費公正証書作成補助について

○生活保護受給者の法定後見人に対する報酬について

○デーノタメ遺跡の活用について等



ひだかひでき
日高英城
(みらい)



録画配信

Q1 区画整理事業における地権者負担に對しどのようにお考えか。

A1 事業の遅れにより、権利者の皆様には大変な御迷惑をおかけしており、私としても申し訳なく思っていますが、地権者負担への対応策の検討も加味しながら、久保特定土地区画整理事業の見直しを進めていきたいと思っています。

Q2 令和4年度に繰越した「一般廃棄物処理施設調査委託事業費440万円」の調査内容を伺う。

A2 生ごみ（バイオも含めた処理方法）、剪定枝（チップ化、バイオ等）、紙おむつ（リサイクル又は、従来の処理）等、ごみ減量に有効な処理技術の検討を行い、現状と比較・評価し、すぐれた減量化施策等の抽出を行う調査を行います。

Q3 地域猫の問題等の動物の相談に対し、今後どのように対応されているか。

A3 相談内容を丁寧に聞き取り、埼玉県動物指導センター等と連携して対応していきます。

Q4 屋根掛けに伴い、特に障がい者枠やタクシープール等のレイアウトの見直しはお考えか。

A4 屋根単体を整備するというだけではなく、高齢者や障がいがある方等の利便性を考慮した総合的な東口駅前広場の再編を進めます。

Q5 通学路の危険個所に「飛び出し坊や」の設置を検討いただきたい。

A5 前向きに検討するよう指示を出しています。

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。



かなもり
金森すみ子
(緑風会)



録画配信

公共施設のマネジメントについて

Q 本市は健全な財政運営を持続していくために、施設の統合化・複合化に向かう。縮小しながらも充実されていくことが必須と考えるが、見解は。

A 高齢者や子どもの居場所づくり、利用者相互のシームレスな交流や、新たな交流のきっかけづくりを促すことで、公共施設が本来持っている、市民が集う・つながる機能の充実を図っていきます。旧栄小学校には、防災倉庫の新設や体育館への空調設備の設置など、広域避難場所としての機能をより高めていくことなども検討しています。

【要望】 財政負担の軽減のためには、面積削減だけを追わず、保守管理の在り方に改めて目を向けるなど、施設へのコスト削減に努めて欲しい。

保育所(園)への入所(園)に向けた支援について

Q 就労支援の観点でも、母親が事前に入所入園の壁に備えられる対応が必要ではないか。妊婦健診などでの早い時期からの手当をして、北本に留まってる子育てにつなげてはと考えるが、見解は。

A 昨今の女性就業率上昇により、とりわけ低年齢児の保育需要が増加傾向にあり、今後もしばらく続くと推測しています。利用児童数の傾向を分析し、必要となる受入れ枠数の推計を継続的に行っていきます。市ホームページを活用したお知らせのほか、保育課窓口での個別相談を中心に、保護者のニーズを受け止め、保護者の気持ちに寄り添ったきめ細かな対応をしていきたいと考えます。



まつしましゅういち
松島修一
(啓和会)



録画配信

人・農地プランの取組について。

A1 高齢化や後継者不足、遊休農地の増加等の問題を解決するため、市内を4つに分け各地区の農業委員、担い手による話し合い・検討会での審議を受けプランを平成26年に作成し、令和3年度は実質化に向けたプランを策定しました。引き続き関係機関と連携し、人・農地プランを進めることで、遊休農地の解消に努め農業振興を図ります。

Q2 リニューアル後の農業ふれあいセンターは。

A2 昨年度と比較し売上、集客とも大幅な上昇が見込まれ今後も農産物のPRやイベント等も実施し地産地消と市内外から多くの集客を図ります。

Q3 公共施設個別計画と市民理解を得る取組は。

A3 特に公民館等が含まれる市民文化系施設では、令和2年第4回定例会で採択された請願に基づき、北本市コミュニティ協議会や東地域コミュニティ委員会、本町西高尾コミュニティ委員会と協議を重ねてきた結果、御理解を頂きました。

Q4 旧栄小学校の跡地利用について。

A4 仮称市民活動交流センターとしてコミュニティ協議会や地域のコミュニティ委員会の皆様の御意見を聞きながら、市民が学ぶ、集う、つながるための施設として基本計画を策定します。令和4年度に設計、令和5年度に建物の改修工事を実施し、令和6年度供用開始の予定です。

その他の質問 ○包括連携協定について

○市長の目指す共生(社会)について



しまのかずお
島野和夫
(公明党)



録画配信

自動販売機リサイクルボックスの異物混入低減の取組について

Q1 全国清涼飲料連合会の調査では、屋外設置自動販売機のリサイクルボックスの異物混入率は31%、たばこや弁当容器、紙カップ、ビニール傘など様々な物が捨てられている現状です。

廃棄物処理法上は、こうした異物の処理は本来、国、地方公共団体が行うものである中、現状ではペットボトル以外の異物を飲料メーカーや流通事業者等が、自主的に費用、労力等を負担して処理していますが、現状について。

A1 清涼飲料の空き容器以外の異物が混入され、この処理費用が事業者の経営を圧迫しているだけでなく、ペットボトルのリサイクルへも影響を及ぼしています。

Q2 プラスチックごみゼロ宣言を行い、さらなる3Rの推進を。

A2 本市においても本年1月15日にゼロカーボンシティ宣言を行いました。2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す取組の中にはプラスチックごみの減量化対策も含まれるものと認識しています。

Q3 官民共同の回収モデル策定を。

A3 持続可能な循環型社会を構築するためには、市民、事業者、行政との協働による取組を推進することが不可欠であると考えています。

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。



岸 昭二
(公明党)



録画配信

Q1 「地域共生社会」の目指す方向性、目標について。

A1 8050問題、生活困窮、地域での孤立、ひきこもりなど地域で住民が抱える課題が複雑化・複合化かつ、その発見が困難な事例もあるため、行政と地域による重層的な支援体制を構築し、包括的に支援していく地域共生社会の実現は喫緊の課題です。これまでの制度や分野ごとの縦割りや支える側、支えられる側といった関係性を超えて、福祉や医療、介護の専門家のみならず、地域で活動されている様々な団体、地域の皆さんが地域の様々な課題を我が事として認識し、地域の皆さん一人ひとりが誰一人孤立することなくつながっている社会を目指します。このため、令和4年度からこれまでの福祉課に変えて共生福祉課を新設し、組織体制を充実させていきたいと考えています。

Q2 新設された福祉総合相談窓口について。

A2 庁内関係課と連携を密に取りながら、市民の皆さんが抱えている様々な相談事を一体的に受け止め、必要な支援につなげられるよう対応を図るとともに、総合相談体制の機能を持つものです。具体的に、共生福祉課を含めて庁内に設置しております各相談窓口が、市民の皆さんからの様々な相談を受け止め、必要があれば関係課と連携し、市民の皆さんの支援に当たるものです。



おかむらありまさ
岡村有正
(啓和会)



録画配信

Q1 通学路安全対策の現状と課題について

昨年通学路点検の結果で改善が必要とされた危険箇所とその要望内容について伺う。

A1 荒井歩道橋北側の市道6216号線、北小北側の市道2号線、中丸東小西側の市道2226号線、宮内中西側の市道6号線の4箇所、スクールゾーン設置、ポール設置、グリーンベルト増設や横断歩道設置等の要望があり、教育委員会として集約して関係課や関係機関等へ要望書を提出しています。尚、この4箇所については令和4年度道路整備事業で補修等の改善を予定しています。

Q2 市道2237号線と2241号線の本宿5丁目の交差点付近は交通量が多く危険と聞いたが、通学路点検での指摘と要望内容について伺う。

A2 登校時はスクールゾーンになっていますが、下校時には交通量が多く、自動車との接触が心配との指摘もあり、下校時もスクールゾーンにする要望を関係課と関係機関に提出しています。今後も児童生徒の安全確保のため、スクールゾーン以外の対応も関係課等と連携し取り組んでいきます。

Q 北本駅前口駅前広場屋根整備事業について

屋根整備事業の現状と今後について伺う。

A 令和3年度は基本構想を固めました。令和4年度は市民の皆様の意見等を集約し基本設計を策定する予定です。また、整備にあたり、利便性向上のため、車両交通の利用状況等の問題点等の整理を行い、総合的な駅前広場の再編を進めます。



くろさわけんいち
黒澤健一
(啓和会)



録画配信

Q1 市制50周年記念事業に関する総括について。

A1 市制施行50周年記念事業として、令和3年度予算に計上した事業は全14事業、予算総額は2074万円でした。このうち、令和3年度に完了する記念事業は11事業で、経費は1354万7000円です。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点で延期した事業は、市制施行50周年記念式典事業、モンベル&greenイベント事業、北本カレーフエスティバル運営事業についてで、令和4年度に改めて実施する予定です。

Q2 私は50周年は北本のまちを元気にする、あるいは活性化する、そういった火種であってほしいと願っていました。市民提案の4事業について。

A2 市の野草・野鳥・昆虫の制定事業、トマト栽培の検定事業、荒川の桜の植栽地の植替事業、企画展示事業の4事業です。

Q3 市制50周年として行う宮古島市及び羅臼町との新たな市民交流事業について。

A3 50周年記念として行う新たな全国の他市町との交流について調整を始めたところです。市民にとって日頃の生活とは異なった貴重な体験を得る有意義な機会になるものと思います。また、子ども達には今後の生活にも大きな影響を与え、今までは違った視野で物事を捉える良いきっかけになるものと考えています。令和4年度は、両市町への訪問を計画するとともに、小学校の授業におけるオンラインでの交流を検討しています。

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。



たき せ こういち

滝瀬 光一

(啓和会)



録画配信

自治体DXの推進について

Q 住民票の写し、印鑑登録証明書等の請求手続や住所異動手続において、市民サービス向上のため、書かない窓口の今後の導入について。

A 既に導入している自治体を参考に、導入に向けた取組を進めていきます。

道路整備について

上尾道路Ⅱ期区間の早期建設に向けて

Q 沿線地域自治会の御意見、御要望をお聞きます上尾道路地域連絡会の今後の開催について。

A 来年度から大宮国道事務所に地元意見等を伝えていく地域連絡会の活動を行っていきます。

生活道路の整備について

Q 本年度予算を早期に消化した砂利道緊急補修及び道路緊急補修工事の要望への対応について。

A いただいた要望には、新年度は早急に対応するよう指示していきます。

北本総合公園野球場の整備について

Q 令和元年8月に故障した電光掲示板の今後の更新整備について。

A 令和5年度の改修実施に向けて進めていきます。

良好な住環境について

Q 資材置場の設置等の規制に関する条例制定について。

A 条例案を出す方向で考えています。



さわ ぜんいちろう

諏訪 善一 良

(みらい)



録画配信

Q1 北本市政3年間に於ける実績「10のお約束」という公約成果が乏しいのでは。消滅可能性都市

一掃が見えてこない、南部新駅・圏央道沿線開発も見えてこない。

A1 (市長 令和元年度より&green、をコンセプトとし、シティプロモーション事業に取り組んでいます。

Q2 デーノタメ遺跡を含む遺跡は北本市は95程度ある、地元の負担・経済効果は。

A2 (市長 クルミヤトチの実が多量に出土する遺跡を史跡公園として整備総事業費は約36億円、一般財源の負担は約11億円と試算しています。

Q3 圏央地域全体の視点から、南部新駅、上尾バイパス、西仲通線等オオタカや遺跡保存問題はバランスを欠いている。仮換地を終えた段階で地主等に与える損害は多大なものがある、また20年延ばす。加えて9・8ヘクタールを除外するような案。西仲通線、昨年の3月議会、すぐその後に、広報において、西仲通線を曲げて、説明が一方的。三宮市政3年間、要望件数、実施件数。9%または0%です。市政は実行をもって示すべき。

A3 道路の新設改良、要望件数11件に對しまし、対応件数0件となっています。

その他の質問

○久保の区画整理事業、新駅の問題、これは後背地として一体のものではないか。民間資金を使つてのいわゆるPFI巻き込んで意思があるか。

詳しくは市議会ホームページで録画配信等をご覧ください。

決議について

3月定例会において「ロシアのウクライナ侵攻に断固抗議する決議」がありました。(詳しい内容については、市議会ホームページをご覧ください)



決議書

請願について

議請第1号「宮内中学校通学路の安全対策」に関する請願」がありました。(詳しい内容については、市議会ホームページをご覧ください)



請願書

議請第2号「障がい児とその保護者への支援の充実を求める請願」がありました。(詳しい内容については、市議会ホームページをご覧ください)



請願書

北本市子どもの権利に関する条例 (委員会提出議案) を全会一致で可決

※委員会提出議案として本
会議に上程し、全会一致
で可決した内容の詳細に
ついては、市議会ホーム
ページをご覧ください。



委員会提出議案

「委提第2号」北本市子どもの権利に関する条例の制定については、令和3年第2回定例会において子どもの権利に関する特別委員会に付託され、これまで13回の委員会のほか、協議会や市民からの意見聴取会などを開催して検討を重ねてきました。また、令和4年1月26日から2月25日まで、条例案についてパブリック・コメントを募集し、52件の意見をいただきました。

条例案について、全ての審査が終了したため、今定例会に上程する運びとなり、子どもの権利に関する特別委員会・渡邊良太委員長が趣旨説明を行い、全会一致で可決しました。この条例は、子どもの権利の内容を明らかにするとともに、子どもの権利を守るための仕組みを定めることで子どもの権利を保障し、もって全ての子どもが幸せな生活を送ることができる社会を実現するために定めるもので、令和4年10月1日から施行されます。

【条例の構成】

○前文：条例制定の趣旨。

○第1章 総則（第1条―第6条）：条例制定の目的や基本理念、市等の役割、きたもと子どもの権利の日などについて定めています。

○第2章 子どもにとって大切な権利（第7条―第11条）：保障されなければならない大切な子どもの権利を、安心して生きる権利、自分らしく育つ権利、守られる権利、参加する権利の4つの条に分けて定めています。

○第3章 生活の場における子どもの権利の保障（第12条―第14条）：子どもの生活の場を家庭、子ども関係施設、地域の3つに分け、それぞれの場における権利の保障の方策等について定めています。

○第4章 子どもの権利に関する基本的な施策等（第15条―第20条）：普及啓発、意見表明・社会参加の機会の確保、きたもと子ども会議、虐待・体罰等・いじめの防止等、特別な配慮が必要な子どもと保護者への支援などについて定めています。

○第5章 子どもの権利に関する相談及び救済等（第21条―第34条）：子どもの権利擁護委員の設置と擁護委員による相談、救済等について定めています。

○第6章 子どもの権利に関する施策の総合的な推進と検証（第35条―第38条）：行動計画の策定と子どもの権利委員会による調査審議について定めています。

○第7章 雑則（第39条・第40条）：財政上の措置と規則への委任について定めています。

○附則：条例の施行期日。

新たな 副議長が決定



令和4年2月21日に開かれた令和4年第1回北本市議会定例会初日において、高橋伸治副議長の辞職を受けて副議長の選挙を行い、新たな副議長に渡邊良太議員（啓和会）を選出しました。

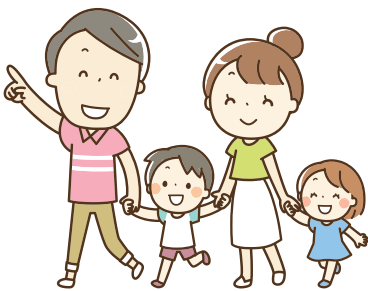


1月臨時会

令和3年度 北本市一般会計補正予算 （第13号）を原案可決

1月24日に開かれた臨時会では、市長提出議案1件を慎重に審議しました。

「議案第1号」令和3年度北本市一般会計補正予算（13号）については、歳出では、ふるさと納税による寄附金の増加に伴い、ふるさと納税に対する返礼品等に係る経費を増額し、及び住居確保給付金を増額するとともに、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給及び子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象とならない所得超過者への給付金の支給に係る所要額の補正を行いました。歳入については、国庫支出金及び寄附金を増額するとともに、財政調整基金繰入金を増額し、補正予算収支の均衡を図りました。



本案は、賛成多数により原案可決しました。

編集後記

議会モニター制度がスタートして1年が経ちました。3月27日の北本市議会モニター意見交換会では、出席のモニターの方々から、様々なご意見を頂きました。私たちは、北本市議会基本条例を平成29年5月に定め、議会の活動原則として、①市民に分かりやすい開かれた議会を目指す、②市民の参加の機会を確保し、市政の課題解決に尽力する、③自由かつたつな討議を行い、政策提言政策立案に努める、④積極的な情報公開を行い、市民への説明責任を果たす等、取り組むとしました。新型コロナウイルスの影響等もありましたが、広く市民の皆様の声をお聴きすべく、議会報告会等の開催にも工夫して取り組んでいきます。

（松）

議会広報広聴委員

委員長 岡村有正
副委員長 金森すみ子
委員 湯沢美恵
委員 桜井卓
委員 松島修一
委員 高橋伸治
委員 島野和夫

// // // //